

事務連絡
令和3年2月22日

村内幼小中学校
保護者 殿

宜野座村長 當眞 淳
【公印省略】

令和2年度3学期分学校給食費の免除について（通知）

みだしの件について、学校給食費を1月より徴収しておりますが、1・2学期同様新型コロナウイルス感染症に対する子育て世帯への支援策として、村立学校に通う園児・児童・生徒の3学期分（1月～3月分）の学校給食費を免除することが急遽決定致しました。

つきましては、下記の通りの対応となりますので、保護者の皆様方におかれましては、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

<免除内容>

対象者：村立幼稚園・小学校・中学校に在籍する園児・児童・生徒

期間：令和2年度分の学校給食費（R2.4月～R3.3月分）

<お支払い及び還付について>

① 口座振り替えにてお支払いされている世帯

1月徴収分（令和3年1月20日口座振替）を給食費振替登録のある同じ口座に還付いたします。

② 納付書等口座振替以外の方法でお支払いされている世帯

既にお支払いいただいた世帯については、還付通知と一緒に還付先口座の確認用紙を郵送いたしますので、中身をご記入いただき提出宜しく願いいたします。

※3学期分をまだお支払いしていない世帯・・・納付せずに納付書は破棄して下さい。

問い合わせ先
宜野座村給食センター
TEL 098-968-8509